

## 避難所における新型コロナウイルス感染症対応方針

### 1 基本的な考え方

- (1) 避難所における過密状態の防止
- (2) 避難所における衛生管理及び避難者の健康管理の徹底
- (3) 濃厚接触者及び発熱等の症状のある者への適切な対応

### 2 具体的な対策

#### 2-1 事前対応

##### (1) 避難所の確保

###### ①避難スペースの確保

避難者が密接しないよう十分なスペースを確保するため、指定避難所以外の避難所も開設するなど、できるだけ多くの避難所を確保する。また、体育館が避難所となる学校施設では、教室も活用する。

なお、開設する避難所は、災害の規模に応じて判断する。

###### ②避難者別の避難スペースの確保

避難所での新型コロナウイルス感染拡大防止のため、次のとおり避難者別の避難スペースを確保する。

ア 自宅療養を行っている感染症軽症者等

⇒保健所の指示により、ホテルなど宿泊療養施設へ避難する。

イ 濃厚接触者又は発熱等の症状のある者

⇒避難所の専用スペースへ避難する。

ウ 一般の避難者

⇒体育館等の通常の居住スペースへ避難する。

##### (2) 避難所のレイアウト等の検討

①避難者が十分なスペースを確保できるよう、世帯間で概ね2m間隔のレイアウトを検討する。

②施設管理者と協議し、濃厚接触者又は発熱等の症状がある避難者が使用する専用スペース及び専用トイレについて確保する。専用スペース等については、一般の避難者とは、ゾーン、動線を分けるよう検討する。

- (3) 新型コロナウイルス感染症に対応するための物資の整備  
避難所における感染症対策として必要となる物資を確保する。
- ①衛生用品  
マスク、体温計、消毒液、ハンドソープなど
  - ②職員用防護具  
フェイスガード、ガウン、使い捨て手袋など
  - ③衛生環境を保持するための資材  
パーテーション、段ボールベッドなど
- (4) 自宅療養を行っている感染症軽症者等への対応  
保健所から事前に、ホテル等の宿泊療養施設に避難するなど避難所には避難しないよう指示する。
- (5) 避難所担当職員への説明会の実施等
- ①避難所担当職員向け「避難所における新型コロナウイルス感染症への対策マニュアル」を作成する。
  - ②避難所担当職員を対象に、避難所の開設・運営方法、基本的な感染症対策について説明会を実施する。
- (6) 市民への周知  
市ホームページや広報紙を活用し、指定避難所以外への避難や避難所における新型コロナウイルス感染症対策について市民に周知する。
- 【主な周知事項】
- ・在宅避難や親戚、友人の家等指定避難所以外への避難の検討
  - ・マスクの着用や必要な衛生用品の持参
  - ・避難者の健康状態の確認
  - ・十分な換気の実施、スペースの確保
  - ・手洗い、咳エチケット等の徹底

## 2-2 避難所開設時の対応

- (1) 避難者の健康状態の確認
- ①入所時に非接触型体温計による検温を行うとともに、健康チェックリスト（入所時）により健康状態の確認を行い、濃厚接触者又は発熱等の症状がある者は専用スペースに誘導する。
  - ②避難者及び避難所担当職員の健康状態の確認は定期的に行う。また、高齢者や基礎疾患を有する者等は重症化リスクが高いため、保健師等が巡回を

実施し、健康状態の確認を行う。

- ③避難生活が長期化する場合、健康チェックリスト（入所後）を配布する。  
毎朝、検温を実施し、発熱や身体に異常を感じる場合は、避難所担当職員に申し出るよう周知する。

## （２）避難所における感染症対策

- ①避難者や避難所担当職員は、頻繁に手洗いするとともに、咳エチケット等の基本的な感染症対策を徹底する。
- ②消毒液を受付、トイレ周辺等に設置し、避難所に入る際は必ず手指等の消毒を行うよう周知する。
- ③手で触れる共用部分については、定期的に消毒を行う。
- ④避難所内の窓を開けたり、入口等を開放するなど十分な換気に努める。
- ⑤避難者カードに、滞在区画を記録する。

## （３）濃厚接触者または発熱等の症状がある者への対応

### ①専用スペースへの誘導

濃厚接触者又は発熱等の症状のある避難者が出た場合は、専用スペースへ誘導する。

また、専用スペースだけでは対応できない場合は、別のスペースを確保する。確保できない場合は、パーテーションを設置し、空間を仕切る。

### ②保健所への連絡

専用スペースへの移動を行った場合は、保健所に連絡し、その後の対応について協議する。

### ③避難者が新型コロナウイルス感染症を発症した場合

ア 避難者が新型コロナウイルス感染症を発症した場合、当該避難者や避難所担当職員等の対応は保健所の指示に従う。

イ 当該感染者退去後は、居住していたスペース、トイレ等の消毒及び十分な換気を行う。

## （４）避難所閉鎖時の対応

施設内の消毒を行い、施設管理者の確認を受ける。